

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：かき道ピノキオ保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 正道会
3. 事業所所在地：長崎市かき道3丁目2-9
4. 事業所の長の氏名（園長等）：松尾 清子
5. 連絡先
電話：095-838-5514
Fax：095-838-5501
eメール：pinokio2@mx.b.cncm.ne.jp
ホームページ： <http://pinokio.hoikuen.to/>
6. 当該事業の開始年月日：平成12年4月
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

長崎市委託事業 病後児保育事業
放課後児童健全育成事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

ホームページ参照
<http://pinokio.hoikuen.to/>

9. 現在の職員数（ 22年 1月 1日現在）:

常勤職員数 24 人、 非常勤職員数 10 人（常勤換算 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	20	20
1歳児	20	24
2歳児	25	25
3歳児	25	27
4歳児	25	26
5歳児	25	26
計	140	148

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	随時受付	平均7~8名
障害児保育		2
病後児保育	6	1~4名程度
一時保育	各クラス1名	その都度
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

分園 245.14 m²、本園 754.53 m²

利用者1人あたり 分園 5.44 m²、本園 7.18 m²

(2) 園庭面積:

分園 73.7 m²、本園 329.06 m²

利用者1人あたり 分園 1.63 m²、本園 3.13 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：
_____年

(4) 保育所の設置形態

・ 単独設置の場合：(_____ 階建)

・ 他施設と併設の場合：

併設施設種別：病後児保育、放課後児童健全育成事業

保育所の使用階数： _____ 1階部分

・ 建築（含大改築）後の経過年数：(_____ 年)

・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

① 交通の便： 現川 駅から 徒歩 バス、その他 (_____) で 15 分
バス停 橋小学校前 から 徒歩 3 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

矢上団地の中央に位置して交通の便もよく、小児科、歯科、外科が隣接している。
公園までは遊歩道（赤道）が整備されていて、4～5個所の公園まで安全に行くことができる。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・ 設置している（委員数 1人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

第三者委員の方は保育園の前に自宅があり、定期的に訪問している。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

各行事ごとにアンケートを行い、保護者の意向、要望に答える様に取り組んでいる。
苦情解決においては、受付責任者を明確していることと、手つなぎ帳などでの記載についてはその都度、協議して対応している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

事故防止、虐待発見、不審者マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

[1] 0, 1歳児の保育環境(布オムツ、ドライミスト、空調、発達に応じた環境)を整備してその時期に必要な体験ができるように配慮している。特に布オムツでは快、不快を感じる声掛けだけではなく、そこから生まれる人間関係(基本的信頼)を構築することを目的としている。

[2] 子どもの成長を様々な面から支援できる環境(病後児保育、学童くらぶ)
必要に応じた対応ができる総合的な保育園であるということ。つまり病後児の子どもたちにはまず安心できる環境と情緒の安定を促す環境、学童くらぶの目的である「教え合う」「学び合う」関わりを自然発生的に保障でき、そしてそれを保育園の中で同じように循環しやすいよう環境を整えていること。

[3] 保育課程に基づいて柔軟な保育を行うこと。

保育計画、指導計画においてもマニュアルという画一的なものではなく、ひとり一人に応じたものでなくてはなりません。集団としてではなく、個人の成長を多くの保育士で支え、子ども自身の成長する力を信じて柔軟に保育を展開すること特徴としている。